

10月改定・妊婦加算凍結・オンライン資格確認等 最新の医療情勢について

10月の消費税増税に伴う診療報酬の改定率は、「本体」0.41%増、「薬価」0.51%減、「材料」0.03%増で諮問答申されました。19年度改定は「消費税率が5%から8%に引き上がった部分を含めた、消費税率5%から10%部分について、補填状況が是正される配点とする」方針です。

また18年4月改定に新設された妊婦加算は、2019年1月1日から厚生労働大臣が定める日まで算定不可とされ、事実上の凍結措置となる異例の手続きとなりました。

なお今通常国会では、医療保険関連法案の提出が予定されており、オンライン資格確認の導入、オンライン資格確認や電子カルテ標準化のために、医療機関を支援するための基金の創設等について審議される予定です。

当日は上記の話題に加え、開業規制やマイナンバーの問題についても情報提供します。2018年度の練馬支部の活動を振り返りつつ、最新の医療情勢について一緒に語り合いませんか。また今年度の事業報告および来年度の事業計画の策定を行います。

ご多忙の折とは思いますが、院長先生はじめ、実務担当者さんなど多数のご参加をお待ちしております。
支部長 佐々木 明

日 時： 2019年2月20日 (水) 19:30~21:30

会 場： **かつぼう照** (かつぼうしょう) (練馬区豊玉北5-15-1) TEL:03-3557-0150

内 容：①18年度支部活動報告、19年度支部活動計画

②妊婦加算凍結等について 講師 申 偉秀 理事

③10月改定等について 講師 吉田 章 副会長

参加費：3,000円 (お食事代)

問合せ：東京保険医協会 練馬支部担当 寺崎/中村 TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449

※以下ご記入の上、FAXにてご出欠をお知らせください。2月15日(金)までにお願ひします。



2月20日 (水) 練馬支部総会 出欠連絡

出席します

欠席します

会員氏名		医療機関名	
参加者名		参加人数	電話番号
※ご意見等記入欄			

FAX送信先 03-5339-3449